吸収合併に係る事後開示書類

神奈川中央交通株式会社

吸収合併に係る事後開示書類

（会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書面）

2025 年 4 月 1 日

神奈川県平塚市八重咲町 6 番 18 号
神 奈 川 中 央 交 通 株 式 会 社
代 表 取 締 役　　今 井　雅 之

神奈川中央交通株式会社（以下「当社」といいます。）は、吸収合併存続会社として、神奈川中央交通東株式会社及び神奈川中央交通西株式会社（以下、これらを総称して「吸収合併消滅会社」といいます。）を吸収合併消滅会社として実施した吸収合併（以下「本合併」といいます。）に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づき、下記の通り開示いたします。

記

１．本合併が効力を生じた日
2025 年 4 月 1 日

２．吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2 の規定、第 785 条および第 787 条の規定並びに会社法第 789 条の規定による法定手続きの経過

（１）吸収合併の差止請求
吸収合併消滅会社の発行済株式全部を当社が保有しておりますので、該当事項はありません。

（２）反対株主の買取請求
吸収合併消滅会社の発行済株式全部を当社が保有しておりますので、該当事項はありません。

（３）新株予約権買取請求
吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当する事項はございません。

（４）債権者の異議
吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条第 2 項の規定により、2024 年 10 月 8 日の官報において公告するとともに、同日付の個別通知により、債権者に対し本合併について異議申述の催告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定、第 797 条および第 799 条の規定による法定手続きの経過

（1）吸収合併の差止請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はございません。

（2）反対株主の買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はございません。

（3）債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づいて、2025 年 10 月 8 日の官報および電子公告において、債権者に対し本合併について異議申述の催告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

4．吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社からその権利義務の一切を承継いたしました。

5．会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面（吸収合併契約の内容を除く。）

別紙のとおりです。

6．変更登記日

2025 年 4 月 1 日以降、会社法第 921 条に定める吸収合併による変更登記を速やかに申請する予定です。

7．前各号に掲げるもののほか本合併に関する重要な事項

該当する事項はございません。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書類

神奈川中央交通株式会社

神奈川中央交通東株式会社

神奈川中央交通西株式会社

吸収合併に係る事前開示書類

（吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）

（吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面）

2024 年 10 月 8 日

神奈川県平塚市八重咲町 6 番 18 号
神 奈 川 中 央 交 通 株 式 会 社
代 表 取 締 役　　今 井　雅 之

神奈川県平塚市八重咲町 6 番 18 号
神 奈 川 中 央 交 通 東 株 式 会 社
代 表 取 締 役　　北 村　聡

神奈川県平塚市八重咲町 6 番 18 号
神 奈 川 中 央 交 通 西 株 式 会 社
代 表 取 締 役　　北 村　聡

神奈川中央交通株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）は、神奈川中央交通東株式会社及び神奈川中央交通西株式会社（以下、これらを総称して「吸収合併消滅会社」といいます。）と、両当事者間で締結した吸収合併契約に基づき、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うこととしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則 182 条に定める事項は以下のとおりです。

記

１．吸収合併契約の内容

吸収合併契約書は別紙１のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はございません。

４．新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項

該当事項はございません。

５．計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」又は、吸収合併存続会社の下記 Web サイトよりご覧いただけます。

https://www.kanachu-ir.jp/ir/news/

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

（３）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

【吸収合併消滅会社】

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等は、別紙２のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

（３）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

6. 本合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務についての履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じた時は、変更後の内容をただちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

神奈川中央交通株式会社（以下「甲」という。）、神奈川中央交通東株式会社（以下「乙」という。）及び神奈川中央交通西株式会社（以下「丙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）

甲、乙及び丙は、次のとおり合併（以下「本合併」という。）する。なお、それぞれの合併の効力は他に影響しない。

（１）甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

（２）甲及び丙は合併して、甲は存続し、丙は解散する。

第２条（当事者の商号及び住所）

本契約の当事者の商号及び住所は以下のとおりである。

（１）甲：吸収合併存続会社

商号：神奈川中央交通株式会社

住所：神奈川県平塚市八重咲町６番 18 号

（２）乙：吸収合併消滅会社

商号：神奈川中央交通東株式会社

住所：神奈川県平塚市八重咲町６番 18 号

（３）丙：吸収合併消滅会社

商号：神奈川中央交通西株式会社

住所：神奈川県平塚市八重咲町６番 18 号

第３条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年４月１日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙間又は甲丙間での協議のうえ、それぞれの期日を変更することができる。

第４条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙及び丙の全株式を所有しており、本合併では一切の対価を交付しない。

第５条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は、本合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第６条（合併承認決議）

甲は、会社法第796条第２項柱書本文の規定に基づき、同法第795条第１項に定める株主総会の承認決議を経ずに本合併を行うものとする。

２　乙及び丙は、会社法第784条第１項の規定に基づき、同法第783条第１項に定める株主総会の承認決議を経ずに本合併を行うものとする。

第７条（権利義務全部の承継）

甲は効力発生日において、吸収合併消滅会社の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第８条（会社財産の善管注意義務）

甲、乙及び丙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ契約当事者間での協議のうえ、これを実行する。

第９条（合併条件の変更、本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、契約当事者の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、契約当事者間でそれぞれ協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第１０条（本契約の効力）

本契約は、各契約当事者の適法な機関決定による承認が得られない時は効力を失うものとする。

第１１条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、各契約当事者間で協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として本書３通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各１通を保有する。

2024年9月27日

甲　神奈川県平塚市八重咲町6番18号
神奈川中央交通株式会社
代表取締役　今井　雅之

乙　神奈川県平塚市八重咲町6番18号
神奈川中央交通東株式会社
代表取締役　北村　聡

丙　神奈川県平塚市八重咲町6番18号
神奈川中央交通西株式会社
代表取締役　北村　聡

別紙２

第２４期

事　業　報　告

自　　2023年 4月 1日
至　　2024年 3月31日

神奈川中央交通東株式会社

第 ２４ 期　　事　業　報　告

（2023年4月1日から2024年3月31日）

1. 事業の概況

（1） 事業の経過および成果

当期は、2023年5月より新型コロナウイルスの影響に伴う行動制限が緩和され、また2023年7月より実施した運賃改定の効果による増収が見込まれる一方、特定輸送における新規契約が未実施となったことや成田空港線における国内需要の回復の遅れに伴う運行再開の延期による影響を受けた結果、旅客自動車事業全体の売上高は87億6千9百万円、経常利益は2億5千万円、当期純利益は1億7千4百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

乗合事業においては、橋本営業所13両、大和営業所鶴間操車所6両の19両体制で運行いたしました。なお、2023年1月に一部路線を神奈川中央交通株式会社へ移管したほか、2023年7月より運賃改定を実施した結果、売上高は4億5百万円となりました。

限定事業においては、相模大野・町田・南町田グランベリーパーク～羽田空港線、町田～成田空港線、御殿場線および東京ディズニーリゾート線を車両12両体制で運行いたしました。なお、成田空港線について国内需要の回復の遅れに伴い12月からの運行再開となった結果、売上高は2億8千9百万円となりました。

貸切事業においては、相模原営業所3両、橋本営業所2両の5両体制で運行し、売上高は2千2百万円となりました。

特定事業においては、7団体25両体制で運行いたしました。なお、大和営業所にて神奈川中央交通株式会社での貸切契約から新規特定輸送として引き継ぎ予定であった契約が未実施となった結果、売上高は2億1千4百万円となりました。

川崎市受託事業においては、川崎市交通局からの受託を順調に継続し、売上高は10億1千8百万円となりました。

受託事業においては、順調に運営を継続し、売上高は68億1千8百万円となりました。

営 業 成 績 表

乗合事業

期別 / 項目	単位	当期		前期		増減率
		一日平均	決算額	一日平均	決算額	%
営業日数	日	－	366	－	365	0
運転車両数	両	23	8,433	28	10,258	△ 18
運転キロ数	千km	2	1,050	3	1,195	△ 12
乗車人員	千人	5	1,954	6	2,522	△ 23
運送収入	千円	1,888	691,094	1,848	674,628	2
運送雑収	千円	10	3,986	12	4,655	△ 14
売上高計	千円	1,899	695,080	1,861	679,283	2

貸切事業

期別 / 項目	単位	当期		前期		増減率
		一日平均	決算額	一日平均	決算額	%
営業日数	日	－	366	－	365	0
運転車両数	両	1	484	1	494	△ 2
運転キロ数	千km	0	8	0	10	△ 20
運送収入	千円	61	22,521	61	22,303	1
運送雑収	千円	0	0	0	0	－
売上高計	千円	61	22,521	61	22,303	1

特定事業

期別 / 項目	単位	当期 一日平均	当期 決算額	前期 一日平均	前期 決算額	増減率 %
営業日数	日	-	366	-	365	0
運転車両数	両	13	4,924	13	4,857	1
運転キロ数	千km	0	179	0	174	3
運送収入	千円	586	214,673	578	211,209	2
運送雑収	千円	0	0	0	43	△ 100
売上高計	千円	586	214,673	578	211,252	2

受託事業

期別 / 項目	単位	当期 一日平均	当期 決算額	前期 一日平均	前期 決算額	増減率 %
営業日数	日	-	366	-	365	0
運転車両数	両	521	190,838	528	192,918	△ 1
運転キロ数	千km	47	17,355	48	17,607	△ 1
受託収入	千円	21,399	7,832,225	20,248	7,390,871	6
受託手数料	千円	14	5,346	13	5,016	7
売上高計	千円	21,414	7,837,572	20,262	7,395,888	6

（2） 当社が対処すべき課題

乗合事業・限定事業・貸切事業・特定事業においては、増収と経費の節減に努め収支の改善を図ってまいります。

また、受託事業においては引き続き神奈川中央交通株式会社および川崎市交通局と連携をとり、受託を継続してまいります。

（3） 営業成績および財産の状況の推移

期別 / 項目	単位	第21期 2020年度	第22期 2021年度	第23期 2022年度	第24期 2023年度(当期)
売上高	千円	8,245,018	8,176,844	8,308,728	8,769,847
当期純利益	千円	△ 25,141	70,605	93,239	174,111
1株当たり当期純利益	円	△ 25,141.14	70,605.10	93,239.98	174,111.92
総資産	千円	1,872,126	1,871,165	2,062,836	2,371,885
純資産	千円	858,070	928,325	986,265	1,113,767

（注） 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 会社の概要　（2024年3月31日現在）

（1）主要な事業内容

乗合自動車事業
　事業区域　　大和市、座間市、相模原市、町田市
　免許キロ　　53．16キロメートル
　車両数　　19両

乗合自動車限定事業
　事業区域　　相模大野・町田～羽田空港
　　橋本駅・相模大野・町田～成田空港
　　相模大野・町田～御殿場プレミアム・アウトレット
　　相模大野・町田～東京ディズニーリゾート
　免許キロ　　381．301キロメートル
　車両数　　12両

一般貸切自動車事業
　営業区域　　神奈川県、東京都町田市・八王子市、山梨県上野原市・道志村
　車両数　　5両

特定事業
　営業区域　　藤沢市、厚木市、相模原市
　　横浜市、大和市、座間市
　車両数　　25両

乗合自動車受託事業
　事業区域　　大和市、海老名市、座間市、横浜市、相模原市、藤沢市
　　鎌倉市、茅ヶ崎市、町田市、厚木市、愛川町、清川村、川崎市
　車両数　　586両

（2）主要な事業所

本　社　神奈川県平塚市八重咲町6番18号
営業所　藤沢（藤沢市）、厚木(厚木市)、厚木北(厚木市)、相模原(相模原市)、
　　橋本(相模原市)、大和（大和市）、井田（川崎市）

（3）株式の状況

① 会社が発行する株式の総数　　4，000 株
② 発 行 済 株 式 の 総 数　　1，000 株
③ 株　　主　　数　　1 名
④ 株　　主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
神奈川中央交通株式会社	1,000	100

（4）従業員の状況

区　分	従業員数
事　務　職	134
乗合運転士	32
限定運転士	17
貸切運転士	3
特定運転士	29
受託運転士	903
計	1,118

注）上記従業員数には、休職者等は含みません。

(5)企業結合の状況

親会社との関係

神奈川中央交通株式会社は、当社株式の100%を所有している親会社であります。

(6)取締役および監査役

会社における地位	氏　名
取締役社長(代表)	北　村　　聡
取　締　役	鈴　木　　功
取　締　役	今　井　雅　之
取　締　役	齋　藤　謙　司
監　査　役	小　林　昭　司

(7)業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を定期的および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行い、経営判断の適正化を図ります。

金融商品取引法に基づく財務報告に関しては、その信頼性の確保に必要な体制を構築します。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。

監査役は、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害等に係るリスクについて、社内規則やマニュアルの整備などにより対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を制定しており、その顕在化防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図ります。特に、公共交通事業者として輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤取締役はそれぞれ業務上の担当を有し、現況と課題の把握に努め、あわせて、取締役会等において適確かつ迅速な意思決定を行います。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

意思決定過程においては、稟議制度を通じて説明責任を徹底させ、業務については、神奈川中央交通監査室による外部監査および自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用をもって監視を行います。

⑥ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

重要事項について親会社の基準に基づき、合議または報告し、必要な指示を受けます。

リスクマネジメントについては、各種研修の実施や親会社の主催する講習会に役職員を参加させるほか、グループ共通の「コンプライアンス・マニュアル」の配布などを通じて全社的な意識の向上を図ります。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項
　監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、事前に監査役と協議のうえ指名し、当該使用人は監査役の指示に従います。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
　取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行います。
　監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底します。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、取締役および使用人等との情報の共有化、意思疎通を図ります。

(業務の適性を確保するための体制の運用状況)
　当該事業年度における業務の適性を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する取り組み
　グループ共通の内部通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を社内および社外に設置し、ポスター等による定期的な周知を行うほか、「コンプライアンス・マニュアル」を配布し全体的な意識の向上を図るなど、環境を整備し運用しております。

②　リスク管理体制の強化
　リスクの顕在化の予防およびリスク顕在化の際の迅速かつ適切な対応を可能とするため「リスク管理規程」を定め、グループにおいて定期的にリスクマネジメント推進者会議、および講演会を実施しております。
　また、大規模災害を想定して事業継続計画（BCP）に基づき訓練を実施し、必要に応じて計画の見直しを行っております。

③　取締役の職務執行の実効性の確保
　「取締役会規程」に則り、決算および中期経営計画、その他決議事項についての意思決定および監督の実効性を確保しております。

④　監査役の監査の実効性の確保
　親会社の内部監査部門による定期的な監査の結果について監査役が確認し、業務改善に寄与することで監査の実効性の向上を図っております。

2023年度決算に関する計算書類

自　2023 年 4 月 1 日

至　2024 年 3 月 31 日

（ 目　次 ）

	頁
1.貸借対照表 ……	1
2.損益計算書 ……	2
3.株主資本等変動計算書 ……	3
4.重要な会計方針 ……	4

神奈川中央交通東　株式会社

貸借対照表

（2024年3月31日現在）

神奈川中央交通東 株式会社

科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	**負債の部**	千円
流動資産	**2,068,184**	**流動負債**	**1,258,117**
現金及び預金	116,197	買掛金	135,258
預け金	776,916	未払金	125,749
売掛金	1,003,479	未払費用	303,557
貯蔵品	538	未払法人税等	63,927
前払費用	23,269	未払消費税等	164,363
その他	147,784	預り金	37,465
固定資産	**303,700**	前受収益	7,171
有形固定資産	83,544	賞与引当金	420,624
建物	6,299		
構築物	353	**負債合計**	**1,258,117**
車両及び運搬具	54,696	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	18,975	**株主資本**	**1,113,767**
建設仮勘定	3,218	資本金	50,000
無形固定資産	31,870	資本剰余金	50,000
ソフトウエア	30,626	その他資本剰余金	50,000
その他	1,244	利益剰余金	1,013,767
投資その他の資産	188,286	利益準備金	12,500
長期前払費用	52	その他利益剰余金	1,001,267
繰延税金資産	184,161	繰越利益剰余金	1,001,267
その他	4,071	**純資産合計**	**1,113,767**
資産合計	**2,371,885**	**負債・純資産合計**	**2,371,885**

損 益 計 算 書

（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）

神奈川中央交通東 株式会社

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		
旅客自動車事業営業収益	8,769,847	8,769,847
売上原価		
旅客自動車事業運送費	8,485,288	8,485,288
売上総利益		284,559
旅客自動車事業一般管理費		56,321
営業利益		228,238
営業外収益		22,039
営業外費用		0
経常利益		250,277
特別利益		
固定資産売却益	159	159
特別損失		
固定資産除却損	18	18
税引前当期純利益		250,419
法人税、住民税及び事業税	86,413	
法人税等調整額	△ 10,105	76,307
当期純利益		174,111

株主資本等変動計算書

（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）

神奈川中央交通東　株式会社

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	50,000	50,000	12,500	873,765	886,265	986,265	986,265
当期変動額							
剰余金の配当				△ 46,610	△ 46,610	△ 46,610	△ 46,610
当期純利益				174,111	174,111	174,111	174,111
当期変動額合計	－	－	－	127,502	127,502	127,502	127,502
当期末残高	50,000	50,000	12,500	1,001,267	1,013,767	1,113,767	1,113,767

（注）①当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数　普通株式　1,000株

②当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2023年6月29日の第23回定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

(1) 株式の種類	普通株式
(2) 配当金の総額	46,610,000 円
(3) 1株当たりの配当額	46,610 円
(4) 基準日	2023年3月31日
(5) 効力発生日	2023年6月30日

③当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2024年6月27日の第24回定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

(1) 株式の種類	普通株式
(2) 配当金の総額	87,050,000 円
(3) 配当金の原資	利益剰余金
(4) 1株当たりの配当額	87,050 円
(5) 基準日	2024年3月31日
(6) 効力発生日	2024年6月28日

1. 重要な会計方針

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・・ 移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げにより算定）

固定資産の減価償却方法

①有形固定資産・・・・・・ 定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
②無形固定資産・・・・・・ 定額法。なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウエアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・・・・・・ 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金・・・・・・・・ 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

収益及び費用の計上時期

旅客自動車運送事業の定期券販売に係る収益は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるため、定期券の有効期間に応じて収益を認識しております。

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

第24期計算書類に関する附属明細書

（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

（会社法第435条第2項に基づく附属明細書）

神奈川中央交通東　株式会社

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	3,842,172	2,818,205	－	360,950	6,299,427	1,204,306	7,503,733
	構築物	381,050	－	－	27,380	353,670	193,941	547,611
	車両及び運搬具	91,548,933	22,489,325	7	59,341,550	54,696,701	680,437,557	735,134,258
	工具、器具及び備品	14,127,662	10,151,000	2	5,302,959	18,975,701	48,412,001	67,387,702
	建設仮勘定	10,279,407	－	7,060,614	－	3,218,793	－	3,218,793
	計	120,179,224	35,458,530	7,060,623	65,032,839	83,544,292	730,247,805	813,792,097
無形固定資産	ソフトウエア	31,247,874	10,407,000	－	11,028,403	30,626,471		
	その他	1,244,000	－	－	－	1,244,000		
	計	32,491,874	10,407,000	－	11,028,403	31,870,471		

２．引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	406,715,011	420,624,690	406,715,011	－	420,624,690

1. 引当金の計上の理由及びその額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

３．旅客自動車運送事業一般管理費の明細

（単位：円）

科目	金額
役員報酬	4,665,000
給料	10,464,059
手当	2,658,520
賞与	3,533,127
福利厚生費	3,709,335
減価償却費	2,133,378
保険料	51,660
施設使用料	3,685,120
租税公課	148,535
備消品費	361,727
図書印刷費	671,648
旅費	365,500
通信運搬費	428,764
会議費	3,468
交際費	509,364
宣伝広告費	67,574
教育実習費	7,809
諸手数料	6,359,253
諸負担金	15,912,000
通勤費	163,782
その他	421,529
計	56,321,152

監 査 報 告 書

２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２４期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

私は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿およびこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２４年４月26日

神奈川中央交通東株式会社

監査役 小林昭司

第２９期

事　業　報　告

自　　2023年 4月 1日
至　　2024年 3月31日

神奈川中央交通西株式会社

第２９期　　事　業　報　告

（2023年4月1日から2024年3月31日）

1. 事業の概況

（1） 事業の経過および成果

当期は、2023年5月より新型コロナウイルスの影響に伴う行動制限が緩和され、また2023年7月より実施した運賃改定の効果による増収が見込まれる一方、特定輸送における新規契約輸送が未実施となったことや需要の回復の遅れ等に伴う限定線の運休継続による影響を受けた結果、旅客自動車事業全体の売上高は58億9百万円、経常利益は3千6百万円、当期純利益は3千9百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

乗合事業においては、平塚営業所9両、秦野営業所8両、津久井営業所11両の28両体制で運行いたしました。なお、2023年2月に一部路線を神奈川中央交通株式会社より移管されたほか、2023年7月より運賃改定を実施した結果、売上高は4億8千4百万円となりました。

限定事業においては、田村車庫・本厚木～羽田空港線、富士急線、川越線を車両7両体制で運行しました。なお、需要の回復の遅れ等に伴い、海老名～羽田空港線、成田空港線、深夜急行線は全便運休したほか、川越線においても減便運行した結果、売上高は1億5千2百万円となりました。

貸切事業においては、平塚営業所4両、秦野営業所1両、津久井営業所1両の6両体制で運行いたしました。前年度に引き続き、海老名市における新型コロナウイルスワクチン接種者の輸送等を実施した結果、売上高は1千4百万円となりました。

特定事業においては、平塚営業所5団体11両、伊勢原営業所2団体2両、津久井営業所1団体1両の8団体14両体制で運行いたしました。なお、伊勢原営業所において計画していた新規契約輸送が未実施となった結果、売上高は1億2千2百万円となりました。

受託事業においては、順調に運営を継続し、売上高は50億3千5百万円となりました。

営 業 成 績 表

乗合事業

期別 / 項目	単位	当期		前期		増減率
		一日平均	決算額	一日平均	決算額	%
営業日数	日	－	366	－	365	0
運転車両数	両	25	9,396	22	8,333	13
運転キロ数	千km	3	1,395	3	1,270	10
乗車人員	千人	5	2,146	4	1,619	33
運送収入	千円	1,566	573,181	1,105	403,593	42
運送雑収	千円	174	63,759	163	59,720	7
売上高計	千円	1,740	636,940	1,269	463,314	37

貸切事業

期別 / 項目	単位	当期		前期		増減率
		一日平均	決算額	一日平均	決算額	%
営業日数	日	－	366	－	365	0
運転車両数	両	0	324	0	361	△ 10
運転キロ数	千km	0	3	0	4	△ 25
運送収入	千円	40	14,885	46	17,022	△ 13
運送雑収	千円	0	0	0	82	－
売上高計	千円	40	14,885	46	17,104	△ 13

特定事業

項目＼期別	単位	当期		前期		増減率
		一日平均	決算額	一日平均	決算額	%
営業日数	日	－	366	－	365	0
運転車両数	両	9	3,441	10	3,804	△ 10
運転キロ数	千km	0	146	0	174	△ 16
運送収入	千円	333	122,117	350	127,758	△ 4
運送雑収	千円	0	198	0	198	－
売上高計	千円	334	122,315	350	127,956	△ 4

受託事業

項目＼期別	単位	当期		前期		増減率
		一日平均	決算額	一日平均	決算額	%
営業日数	日	－	366	－	365	0
運転車両数	両	342	125,222	358	130,695	△ 4
運転キロ数	千km	36	13,420	37	13,557	△ 1
受託収入	千円	13,746	5,031,344	13,144	4,797,837	5
受託手数料	千円	10	3,970	10	3,764	5
売上高計	千円	13,757	5,035,314	13,155	4,801,602	5

（2） 当社が対処すべき課題

乗合事業・限定事業・貸切事業・特定事業においては、増収と経費の節減に努め収支の改善を図ってまいります。

また、受託事業においては神奈川中央交通株式会社と連携をとり、受託を継続してまいります。

（3） 営業成績および財産の状況の推移

項目＼期別	単位	第26期 2020年度	第27期 2021年度	第28期 2022年度	第29期 2023年度(当期)
売上高	千円	5,623,041	5,290,929	5,409,976	5,809,456
当期純利益	千円	△ 159,350	△ 69,736	△ 33,262	39,150
1株当たり当期純利益	円	△ 159,350.39	△ 69,736.20	△ 33,262.64	39,150.30
総資産	千円	1,074,635	906,851	991,919	1,115,161
純資産	千円	457,587	387,039	353,777	392,927

（注） 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2．会社の概要　（2024年3月31日現在）

（1）主要な事業内容

乗合自動車事業

事業区域　秦野市、平塚市、中井町、二宮町、大磯町、小田原市
相模原市、道志村

免許キロ　152．757キロメートル

車両数　28両

乗合自動車限定事業

事業区域　田村車庫・本厚木駅～羽田空港、海老名駅～羽田空港
田村車庫・本厚木駅～成田空港、相模大野・町田～成田空港
南町田グランベリーパーク駅～河口湖駅
藤沢駅～河口湖駅、藤沢駅・辻堂駅・本厚木駅～川越駅
東京駅～平塚駅、東京駅～本厚木駅

免許キロ　622．360キロメートル

車両数　7両

一般貸切自動車事業

営業区域　神奈川県、東京都町田市・八王子市、山梨県上野原市・道志村

車両数　6両

特定自動車事業

営業区域　平塚市、寒川町、茅ヶ崎市、伊勢原市、相模原市

車両数　14両

乗合自動車受託事業

事業区域　秦野市、中井町、二宮町、小田原市、平塚市、大磯町、海老名市
茅ヶ崎市、寒川町、伊勢原市、厚木市、相模原市、愛川町
八王子市、町田市

車両数　400両

（2）主要な事業所

本　社　神奈川県平塚市八重咲町6番18号

営業所　平塚（平塚市）、秦野（秦野市）、伊勢原（伊勢原市）、津久井(相模原市)

（3）株式の状況

① 会社が発行する株式の総数　4，000 株
② 発 行 済 株 式 の 総 数　1，000 株
③ 株　主　数　1 名
④ 株　主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
神奈川中央交通株式会社	1,000	100

（4）従業員の状況

区　分	従業員数
事　務　職	81
乗合運転士	41
限定運転士	8
貸切運転士	1
特定運転士	15
受託運転士	624
計	770

注）上記従業員数には、出向者、休職者等は含みません。

(5)企業結合の状況

親会社との関係

神奈川中央交通株式会社は、当社株式の100%を所有している親会社であります。

(6)取締役および監査役

会社における地位	氏　名
取締役社長(代表)	北 村　　聡
取　締　役	木 村 秀 昭
取　締　役	今 井 雅 之
取　締　役	齋 藤 謙 司
監　査　役	小 林 昭 司

(7)業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を定期的および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行い、経営判断の適正化を図ります。

金融商品取引法に基づく財務報告に関しては、その信頼性の確保に必要な体制を構築します。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。

監査役は、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害等に係るリスクについて、社内規則やマニュアルの整備などにより対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を制定しており、その顕在化防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図ります。特に、公共交通事業者として輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤取締役はそれぞれ業務上の担当を有し、現況と課題の把握に努め、あわせて、取締役会等において適確かつ迅速な意思決定を行います。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

意思決定過程においては、稟議制度を通じて説明責任を徹底させ、業務については、神奈川中央交通監査室による外部監査および自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用をもって監視を行います。

⑥ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

重要事項について親会社の基準に基づき、合議または報告し、必要な指示を受けます。

リスクマネジメントについては、各種研修の実施や親会社の主催する講習会に役職員を参加させるほか、グループ共通の「コンプライアンス・マニュアル」の配布などを通じて全社的な意識の向上を図ります。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項
　監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、事前に監査役と協議のうえ指名し、当該使用人は監査役の指示に従います。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
　取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行います。
　監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底します。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、取締役および使用人等との情報の共有化、意思疎通を図ります。

(業務の適性を確保するための体制の運用状況)
　当該事業年度における業務の適性を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する取り組み
　グループ共通の内部通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を社内および社外に設置し、ポスター等による定期的な周知を行うほか、「コンプライアンス・マニュアル」を配布し全体的な意識の向上を図るなど、環境を整備し運用しております。

②　リスク管理体制の強化
　リスクの顕在化の予防およびリスク顕在化の際の迅速かつ適切な対応を可能とするため「リスク管理規程」を定め、グループにおいて定期的にリスクマネジメント推進者会議、および講演会を実施しております。
　また、大規模災害を想定して事業継続計画（BCP）に基づき訓練を実施し、必要に応じて計画の見直しを行っております。

③　取締役の職務執行の実効性の確保
　「取締役会規程」に則り、決算および中期経営計画、その他決議事項についての意思決定および監督の実効性を確保しております。

④　監査役の監査の実効性の確保
　親会社の内部監査部門による定期的な監査の結果について監査役が確認し、業務改善に寄与することで監査の実効性の向上を図っております。

2023年度決算に関する計算書類

自　2023 年 4 月 1 日

至　2024 年 3 月 31 日

（ 目　次 ）

	頁
1.貸借対照表 ……	1
2.損益計算書 ……	2
3.株主資本等変動計算書 ……	3
4.重要な会計方針 ……	4

神奈川中央交通西　株式会社

貸借対照表

（2024年3月31日現在）

神奈川中央交通西　株式会社

科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	**負債の部**	千円
流動資産	**893,697**	**流動負債**	**722,234**
現金及び預金	184,532	買掛金	67,198
預け金	20,972	未払金	64,266
売掛金	630,189	未払費用	148,696
貯蔵品	1,384	未払法人税等	8,732
前払費用	12,596	未払消費税等	112,120
その他	44,022	預り金	17,861
固定資産	**221,463**	前受収益	10,027
有形固定資産	65,601	賞与引当金	293,329
建物	5,508		
構築物	217	**負債合計**	**722,234**
車両及び運搬具	44,015	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	6,334	**株主資本**	**392,927**
建設仮勘定	9,525	資本金	50,000
無形固定資産	16,007	資本剰余金	50,000
ソフトウエア	15,392	その他資本剰余金	50,000
その他	615	利益剰余金	292,927
投資その他の資産	139,854	利益準備金	12,500
長期前払費用	37	その他利益剰余金	280,427
繰延税金資産	122,130	繰越利益剰余金	280,427
その他	17,686	**純資産合計**	**392,927**
資産合計	**1,115,161**	**負債・純資産合計**	**1,115,161**

損 益 計 算 書

（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）

神奈川中央交通西　株式会社

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		
旅客自動車事業営業収益	5,809,456	5,809,456
売上原価		
旅客自動車事業運送費	5,732,875	5,732,875
売上総利益		76,580
旅客自動車事業一般管理費		46,148
営業利益		30,432
営業外収益		14,207
営業外費用		7,839
経常利益		36,800
特別利益		
固定資産売却益	254	254
特別損失		
固定資産除却損	5	5
税引前当期純利益		37,049
法人税、住民税及び事業税	9,549	
法人税等調整額	△ 11,650	△ 2,100
当期純利益		39,150

株主資本等変動計算書

（2023年4月 1日から
2024年3月31日まで）

神奈川中央交通西　株式会社

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	50,000	50,000	12,500	241,277	253,777	353,777	353,777
当期変動額							
当期純利益				39,150	39,150	39,150	39,150
当期変動額合計	－	－	－	39,150	39,150	39,150	39,150
当期末残高	50,000	50,000	12,500	280,427	292,927	392,927	392,927

（注）①当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数　　普通株式　1,000株

②当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

無配のため該当事項はありません。

③当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2024年6月27日の第29回定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

(1) 株式の種類	普通株式
(2) 配当金の総額	19,570,000円
(3) 配当金の原資	利益剰余金
(4) 1株当たりの配当額	19,570円
(5) 基準日	2024年3月31日
(6) 効力発生日	2024年6月28日

第29期計算書類に関する附属明細書

（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

（会社法第435条第2項に基づく附属明細書）

神奈川中央交通西　株式会社

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	2,473,484	3,194,484	－	159,146	5,508,822	271,668	5,780,490
	構築物	261,446	－	－	44,123	217,323	441,230	658,553
	車両及び運搬具	84,566,159	14,122,419	5,576	54,667,979	44,015,023	530,323,374	574,338,397
	工具、器具及び備品	5,965,814	3,147,500	－	2,778,768	6,334,546	27,229,084	33,563,630
	建設仮勘定	－	9,525,729	－	－	9,525,729	－	9,525,729
	計	93,266,903	29,990,132	5,576	57,650,016	65,601,443	558,265,356	623,866,799
無形固定資産	ソフトウエア	16,946,340	4,950,000	－	6,504,119	15,392,221		
	その他	615,600	－	－	－	615,600		
	計	17,561,940	4,950,000	－	6,504,119	16,007,821		

２．引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	283,369,036	293,329,468	283,369,036	－	293,329,468

1. 引当金の計上の理由及びその額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

３．旅客自動車運送事業一般管理費の明細

（単位：円）

科目	金額
役員報酬	4,665,000
給料	11,285,923
手当	3,509,611
賞与	4,716,709
福利厚生費	3,981,538
減価償却費	2,094,478
施設使用料	1,156,656
租税公課	119,621
被服費	32,340
備消品費	258,308
図書印刷費	353,713
旅費	80,665
通信運搬費	150,799
交際費	419,785
宣伝広告費	67,574
教育実習費	5,627
諸手数料	4,416,377
諸負担金	7,956,000
通勤費	182,629
その他	694,885
計	46,148,238

監 査 報 告 書

２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２９期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

私は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿およびこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２４年４月26日

神奈川中央交通西株式会社

監査役 小林昭司 